

令和4年2月臨時会会議録

令和4年2月16日 水曜日 午前10時00分開会
議長 高橋 富美子 副議長 奥山 省三

出席議員（16名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	叶内恵子	議員
3番	新田道尋	議員	4番	八湊長一	議員
5番	今田浩徳	議員	7番	山科春美	議員
8番	庄司里香	議員	9番	佐藤文一	議員
10番	山科正仁	議員	12番	奥山省三	議員
13番	下山准一	議員	14番	石川正志	議員
15番	小嶋富弥	議員	16番	高橋富美子	議員
17番	佐藤卓也	議員	18番	小野周一	議員

欠席議員（1名）

6番 押切明弘 議員

欠 員（1名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	小松孝
教育長	高野博	総務課長	関宏之
総合政策課長	渡辺安志	財政課長	荒澤精也

事務局出席者職氏名

局長	武田信也	総務主査	叶内敏彦
主任	庭崎佳子	主任	小松真子

議事日程

令和4年2月16日 水曜日 午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員指名

日程第2 会期決定

日程第3 市長の行政報告

日程第4 議案第3号新庄市特別職の職員の給与に関する条例の特例に関する条例について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

開 会

高橋富美子議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は16名です。

欠席通告者は押切明弘さんの1名です。

これより令和4年2月新庄市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程によって進めます。

日程第1 会議録署名議員指名

高橋富美子議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において佐藤悦子さん、佐藤文一さんの両名を指名いたします。

日程第2 会 期 決 定

高橋富美子議長 日程第2 会期決定を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長佐藤卓也さん。

(佐藤卓也議会運営委員長登壇)

佐藤卓也議会運営委員長 おはようございます。

それでは、議会運営委員会における協議の経過と結果について報告いたします。

去る2月10日午前11時20分より、議員協議会室において議会運営委員6名出席の下、執行部から副市長、関係課長並びに議会事務局職員の

出席を求め、議会運営委員会を開催し、本日招集されました令和4年2月臨時会の運営について協議したところであります。

初めに、執行部から招集日を含め、提出議案等についての説明を受け、協議を行った結果、会期につきましては、本日2月16日、1日と決定いたしました。

このたび提出されます案件は、議案1件であります。

議案の取扱いにつきましては、臨時会でありますので、委員会への付託を省略して、直ちに本日の本会議において審議をお願いいたします。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、議会運営委員会における協議の経過と結果についての報告といたします。

高橋富美子議長 お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおり、2月16日、本日1日にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、会期は2月16日、1日と決しました。

日程第3 市長の行政報告

高橋富美子議長 日程第3 市長の行政報告をお願いいたします。

市長山尾順紀さん。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 おはようございます。

それでは、市道北本町南本町線の北本町アーケード天井落下事故に伴う経過と対応について御報告させていただきます。

本アーケードは、昭和58年、北本町の法人が当時県道の占用許可を受け設置した施設で、市

道となった現在も占用許可物件として、同法人が所有しております。

アーケードの天井落下事故につきましては、昨年12月29日18時頃に、劣化した天井材に雪解けの水がたまり、凍結・融水を繰り返して発生したもので、幸いなことに人的な被害はありませんでした。事故の一報を受け、直ちに所有者である同法人へ連絡するとともに、落下のあった場所を通行止めの上、応急的に仮設の歩行者通路を設置し、さらに同様の事故のおそれのある箇所につきましては、落下物への注意を喚起する看板とバリケードを設置したところであります。

また、年明けの1月4日には、同法人に対しアーケードの安全性に関する調査報告と、歩行者への安全対策を早急に行うよう文書により通知いたしました。その結果、2月3日に同法人から提出されたアーケードの調査報告書において、構造部材の腐食の状況や、天井材が剥がれ、落下する危険性が指摘されていたため、現状では、歩行者の安全性の確保が困難であると判断し、天井材など落下物に対する事故防止措置の即時実施を命令し、不履行の際には行政代執行する旨を戒告いたしました。

翌2月4日には、命令に対する措置の実施が確認できないことから、当法人に対し代執行令書を発出し、危険箇所の天井材の撤去と、落下物の防護ネットを張る事故防止作業を市が代執行しております。

また、報告書において同法人は、今後アーケードを解体する方針を示していることから、構造部材の劣化もあり、早急な対応を促すため、4月30日までの期間を定め、アーケード本体を除却するよう2月3日に命令しており、これに対しても不履行の際には、行政代執行する旨を戒告したところであります。今後も引き続きアーケードの状態を注視し、歩行者の安全確保に努めてまいります。

以上、行政報告とさせていただきます。

日程第4議案第3号新庄市特別職の職員の給与に関する条例の特例に関する条例について

高橋富美子議長 日程第4議案第3号新庄市特別職の職員の給与に関する条例の特例に関する条例についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀さん。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、議案第3号新庄市特別職の職員の給与に関する条例の特例に関する条例について御説明申し上げます。

このたび、職員による下水道受益者負担金分担金の横領が発覚し、この職員を2月5日付で懲戒免職処分いたしました。市の信用を大きく失墜させる行為であり、市行政の責任者として、市議会並びに市民の皆様にご心よりおわび申し上げる次第であります。このようなことは二度とあってはならず、2月7日に臨時課長会を開き、市民の信頼を回復するため、全庁一丸となって綱紀の粛正に努めるとともに、公金の取扱いに係る事務処理体制の総点検と改善について指示したところであります。

本案は、このたびの不祥事につきまして、市政に対する信頼回復の決意を含め、市民の皆様へのおわびと反省の意を表すため、私自身の給料月額100分の12を3か月間減額するとともに、副市長につきましても、給料月額100分の10を3か月間減額するものであります。よろしく御審議いただき、御決定くださいますようお願い申し上げます。

高橋富美子議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました議案第3号について

ては、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、議案第3号は委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、議案第3号は討論を終結し、直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

議案第3号新庄市特別職の職員の給与に関する条例の特例に関する条例については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

閉 会

高橋富美子議長 以上で、今期臨時会の日程は全て終了いたしましたので、閉会いたします。

本日はどうも御苦労さまでした。

午前10時10分 閉会

新庄市議会議長 高橋 富美子

会議録署名議員 佐藤 悦子

〃 〃 佐藤 文一